

広報

急流と鍾乳洞の里「球磨村」
Kuma Village Public Relations

4

2015.4 No.269

くまむら

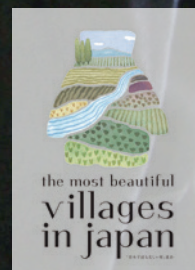
「神瀬の石灰洞窟」が国名勝に指定

平成 27 年度 一般会計当初予算

Smile おおむた 大無田 トミ子 さん

平成 27 年度

施政方針



平成 27 年度

施政方針

平成 27 年球磨村議会第 1 回定例会が 3 月 9 日から 12 日まで開催され、柳詰村長が施政方針を述べました。

村では昨年 9 月に、球磨川沿線の国道 219 号線を「エメラルドグリーン街道」と名付けました。

* Monthly Pick Up Topics *

220 年前の価値ある景観を評価

「神瀬の石灰洞窟」が国名勝に指定



4 月 3 日には洞窟内の熊野座神社で例大祭が行われました

神瀬堤岩戸地区にある県指定天然記念物「神瀬の石灰洞窟」が 3 月 10 日の文化庁官報告示により、肥後領内名勝地の一つとして国名勝に指定されました。国名勝とは、文化財保護法に基づき、芸術上または観賞上価値の高いものを文部科学大臣が指定するものです。

県では、約 220 年前の近世肥後の風景を描いた『領内名勝図巻』の風景地を特定し、現代によみがえらせる取り組みの一環で『領内名勝図巻』に描かれた名勝地について調査を実施。調査結果から「神瀬の石灰洞窟」を含む 5 カ所が評価され、その後、国が一括して国名勝に指定しました。

今月の表紙



村内小中学校では、入学式が行われました。一勝地小の新 1 年生は、柳詰村長から黄色い帽子をかぶせてもらい、ほほ笑ましい表情を見せていました。

広報 くまむら

急流と鍾乳洞の里「球磨村」

球磨村は熊本県の南部にあります。九州最大の鍾乳洞「球泉洞」や村の中央を球磨川が流れ、眼下に雄大なパノラマが広がる自然豊かな遊びの宝庫です。穏やかに、緩やかに、人と自然が調和した悠久のロマンが、今も受け継がれています。

4 月号の目次

- CONTENTS -

平成 27 年度 施政方針	03-07
平成 27 年度 一般会計当初予算	08-09
Kuma Village Topics S L 人吉運行開始／こころの健康講演会／球磨村 消防団辞令交付式／J R 九州ウォーキング／第 1 回球磨村ビーチボールバレー大会／行政相談委員 委嘱状交付式／田舎の体験交流館さんがうら「山 菜ツアー」／柴立姫神社大祭	10-11
球磨村役場人事異動	12-13
“がんばる農家” 支援事業	14
子ども医療費支給対象年齢を高校 3 年生ま で引き上げました／後期高齢者医療被保険 者の皆さんへ	15
医療機関の適切な受診のお願い／災害時要 援護者対策のための災害時要援護者台帳作 成のお知らせ／住宅リフォーム助成事業 と 住宅改造助成事業	16-17
情報の窓口	18
球磨村社会福祉協議会	19
陽だまり	20
球磨村青年団／文芸の広場／戸籍の窓口／ 人口・世帯の動き	21
新刊紹介／今月のレシピ／乳幼児健診／年 金相談会	22
行事予定／休日在宅当番医	23
Smile ～笑顔で輝く球磨人～ 編集後記	24



昨年度は、球磨村合併 60 周年の節目を迎えた年でした。ふれあいまつりにあわせて実施した記念式典は、多数のご来賓や村民の皆さんを迎えて盛大に挙行でき、村長として光栄の上なく、万感胸に迫る思いでした。これを機に、村民皆さんのために、村民の幸福のために、全力で取り組んでいく決意を新たにしましたところ です。

さて、昨年 5 月に日本創生会議により、2010 年から 40 年までの間に若年女性（20 歳～39 歳）が、50%以上減少する消滅可能性都市が発表されました。その中に県内 26 市町村が含まれており、本村も含まれています。これを受けて国では、人口急減・超高齢化という課題に政府一体と

村では、奨励作物育成助成金として、生産部会への助成を行い支援します。

農林業に被害を及ぼす有害鳥獣捕獲事業では、深刻化する被害を防止するために、これから本村の地方創生事業の一つとして駆除隊の出務による被害防止対策を強化していく方針です。



振興作物のミシマサイコ

林業生産基盤の整備

木材産業が低迷するなかで、村の貴重な財産を守り受け継いでいくことは私たちの大切な役割となっています。平成 25 年度から取り組んできた「雇用の創出」「人材育成」「村民所得の向上」を目的とした、村有林 10 分の伐採

なつて対応するため、9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、12 月には、将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、そのビジョンを実現するために取るべき 5 年間の戦略を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。地方自治体には、これらを勘案しながら、本年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定することが求めていること、本村でも策定することとしています。

新年度は、本村の将来の方向性を決める重要な年となります。今後、策定に向け英知を結集し、国・県と一体となつて球磨村の創生へ向けて取り組んでいきます。

と造林整備を行う法正林化の整備をはじめ、持続する適正な森林整備を行っていく上で、木材産業にかかる基盤整備は、私たちが計画的、効率的に進めていかなければなりません。

村全体の林業振興対策として、県営事業で林道岡大槻線、林道川島大岩線の開設が行われているところですが、村営事業としては、林道東俣線開設事業、林道広野線改良事業の早期完成に向けて着実に事業を進めていく計画です。また、神瀬の大浦山の山腹崩壊により長期間通行止めとなつていた林道大槻大岩線については、橋梁の架け替えを含む復旧改良の見通しが立ちましたので、本年度で改良事業に取り組みることとしています。今後、作業道や林道といった林業生産基盤の整備を、さらに進めていきます。

プレミアム率 30% の商品券

商工業の振興対策では、商工会へのプレミアム付き商品券の発行の助成が続いています。本年度は、昨年度国の補正予算による消費喚起と住民生活支援を目的とした地域活

共助のむらづくり

活発な地域づくりの推進を目指して

10 年間で約 1000 人の人口が減少している本村では、これからの将来を考えるなかで、人と人が共に支え、次の世代につないでいくためには、生き生きとした地域を育んでいく必要があります。

昨年度、村では、共助のむらづくり支援事業補助金を設けました。地域別や団体では、さまざまな地域活動が行われ、活気あふれる地区再生への第一歩が踏み出されました。今後さらに、地域の祭りやスポーツ大会など、さまざまな



地域の美化作業

性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、プレミアム率 30% の商品券の発行を計画しており、多くの村民の皆

地域観光資源の活用

つながりのある地域づくりの展開へ

地域観光資源の活用としては、日本の棚田百選の一つである松谷棚田に棚田百選農地保全支援員を配置し、荒廃した農地の再生に取り組み美しい棚田の景観整備に取り組む方針です。日本で最も美しいむら推進事業では、この一年間、球磨川沿線の国道や県道、肥薩線沿い公共施設周辺



日本の棚田百選「松谷棚田」

活動を通じてコミュニケーションを深め、地域の自立した特色ある活発な地域づくりが推進されることを期待しています。

公民館高沢分館の地域避難施設としての機能強化

公民館高沢分館においては、地域から解体撤去の要望があっていますが、まずは、体育館内の会議室やトイレなどの改修工事を実施することで、地域の避難施設としての機能強化を図ります。

農林業の振興

就農者へのサポートの充実・強化

昨年 11 月に、新規就農者でつくる「農愉会」が設立されました。今後の新規就農者の増加や、生産意欲の向上と、持続する安定した農業経営を図っていくために、新規就農者育成会として助成を行います。

さんに活用していただきたいと考えています。また、引き続き住宅リフォーム助成も行います。



国道 219 号沿いに咲くサクラ

などの景観整備を行ってきました。

昨年 9 月には、球磨川沿線の国道 219 号線をエメラルドグリーン街道と名付け、村内外に向けて自然の豊かさを PR し、観光誘致活動に取り組んできました。

春にはサクラ、夏には涼しげな球磨川、秋はモミジを楽しむ観光客が増えるように自然豊かな球磨村の観光資源として、磨きをかけていきたいと考えています。

安心安全な水資源の確保

村では、村有林の伐採収益の一部を水資源活用基金として積み立ててきました。昨年度からは、この基金を活用して、老朽化した水道施設などの改修を図り、安心安全な水資源の確保に努めています。

村営の簡易水道事業では、現在は 4 地区に分かれた管理運営としていますが、今後、国の補助金を活用し、老朽化した送水管の敷設替え対策に備えるため、現 4 地区簡易水道事業を一本化する統合認可申請を行うこととしています。

球磨村の農業の振興と後継者不足対策に努めていくこととしています。

農業所得の向上においては、高齢者でも稼げる農業の推進として、インゲンやブロッコリー、オクラ、甘長唐辛子、ホオズキ、クリユタカ、そして薬草のミシマサイコの 7 品種の振興作物の栽培を推進します。

今後も、日本で最も美しい村の推進活動を図っていきながら、将来において村民一人一人が日本で最も美しい村としての誇りを持ち、生き生きとした活発な地域活動が行われるようなつながりのある地域づくりを展開し、心豊かな村を築いていくことを目指します。

一勝地交流センターへ再生可能エネルギーの導入

一勝地交流センターは、設立から 20 年目を迎え老朽化した設備の改修等も必要となっています。

昨年度は、球磨村総合エネルギー計画に基づき再生可能エネルギー導入事業として太



一勝地温泉かわせみの太陽光発電システム



渡地区に配備された内水排水ポンプ

球磨川河川の渡地区堤防には、国土交通省により内水排水設備3基が配備され、2月

予断は許されない治水対策

抜本的な治水対策と急傾斜地対策

善、充実を図ることも重要です。小中学校でICT支援員派遣事業の継続とともに、ICT環境の充実を図り、子どもたちの可能性を広げる学習環境づくりに取り組むこととしています。



電子黒板を活用した授業の推進

7日に完成式が行われました。これまで長年にわたる球磨川流域の宅地等水防事業から、今回の内水排水対策事業まで、先達の努力の賜物であると感謝いたすところであります。



治山工事が完了した境目地区

現在、村内の河川改良では、

県により小川の堤防の改修工事が続けられているところで

健全な行財政の運営

村では、平成27年度から平成31年度までの行政改革大綱を策定しました。今後策定した行政改革大綱に沿って、住民福祉の向上につながる行政改革を推進していく方針です。行政改革では、これまでの成果を踏まえ、高度化する社会情勢に対応し、地方創生を推進する組織体制に加え、組

行財政の運営

防災対策では、平成21年度に策定した球磨村耐震改修促進計画で、教育施設や役場庁舎耐震改修事業を行っています。

舎耐震改修事業を行っています。本年度は、平成28年度以降の球磨村耐震改修促進計画を策定し、村有施設の耐震対策事業に努めていく予定です。

組織のスリム化と効率的な行政システムを構築する必要があります。財政面では、公債費の償還額が高い状態が続くことから財源の調整も厳しく、全体的に予算規模が大きくなることが予想されます。そのような中で、収支の均衡を保ちながら、適正な行政水準を確保していくことが必要です。村としては、振興計画に基づいた適正で効率的な財政運営を進めていきます。

高齢者にやさしいむらづくり

介護予防事業の充実

2月末現在の高齢化率は40・1割で、2・5人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

昨年5月、神瀬地域には、神瀬福祉センターたかおとを開設し、ふれあいサロン事業による介護予防と、介護事業所のデイサービスを提供しています。渡、一勝地、神瀬で



訪問支援事業

一人暮らしの高齢者に対する緊急通報装置設置事業では、一人暮らしの不安を少しでも解消し、高齢者の安否確認や見守り体制を強化し、地方創生事業の一つとして安心で安全な暮らしの環境づくりに努めていきます。

高齢化対策では、平成25年度から看護師と栄養士による訪問支援事業で、高齢者の医療相談や助言指導を行っています。4月からは保健師2人を採用し、引き続き推進していくとともに、介護予防事業として、健康教室と栄養教室、ふれあいサロン事業にさらに力を入れ、高齢者の保健予防と介護予防を継続させ、健康いきいき山村くまむらを目指します。

陽光発電システムを設置しました。本年度では、現在の重油ボイラーから木質のチップを燃料とする木質バイオマスボイラーの導入を計画していま

す。燃料は、地元で産出される木材のチップで、経済の循環形成も図りながら株式会社ふるさと振興公社の経営を支援していく方針です。

コミュニティバスの運行

本村の公共交通体制は、コミュニティバスの運行で大きく変化しました。利用者は、以前より大きく増加しており、高齢者を中心に貴重な交通手段となっています。今後は、子どもからお年寄りまで交通弱者の利便性を考慮したバスの運行ができるよう努めていきます。



球磨村コミュニティバス

若い世代が誇りを持てるむらづくり

定住促進団地の整備
医療費支給対象年齢を18歳まで延長

若者が安心して生活できる環境は、「若者が結婚し、安心して生活できる環境」「若者が安心して子どもを産み育てられる環境」「若い人たちがゆとりのある充実した生活ができる環境」だと考えます。本年度では、神瀬木屋角地区の村有地に2戸の定住促進団地の整備を行い、若者の定住人口の増加を図っていきます。

の健やかな成長を願うとともに、働く保護者を支援するため、県下でも大幅な軽減を行っている保育料の負担軽減や、多様化する保育ニーズに合わせて、延長保育をはじめ、保育所で実施する取り組みに対し、支援を行っています。昨年度の子ども医療費助成事業では、対象年齢を15歳までに延長し、子育て支援の拡充を図りました。少子化の続く本村の将来を考えると、さらに子育て支援を強化していく必要があります。そこで本年度からは、子ども医療費の支給の対象年齢を18歳までに延長し、子どもたちの健やか

現在、情報通信技術を活用することが、一般的になっています。学校教育では、ICT化を推進することで社会で必要な情報活用能力を確実に身に付けさせ、社会に送り出すという、学校教育の責務を果たすとともに、教員が子どもたちと向き合う時間の向上と、成績の向上を図ります。

ICTを活用した学校教育



耐震改修工事が進む役場庁舎

による集落への土砂流入を防止するため、排水路の整備を行います。

現在、役場庁舎耐震改修事業を進めています。役場は、

多くの村民の皆さんが利用する公共施設であるとともに防災拠点施設でもあります。しかし、役場庁舎の裏山は、急

急傾斜地対策の推進と球磨村耐震改修促進計画の策定

急傾斜地の指定地域となっています。そこで、役場を利用する皆さんの安全を確保するため、庁舎耐震改修事業とあわせて、早急に庁舎裏山の防災工事を実施します。

急傾斜地対策の推進と球磨村耐震改修促進計画の策定

歳入

歳入の主なものでは、個人住民税の収入実績などから、前年度比70万4千円（0.3割）の増で、2億3962万8千円となりました。

地方交付税交付金では、全国ベースで0.8割減額の見込みですが、本年度では、前年同額の16億4500万円を見込んでいます。普通交付税の不足額として起債する臨時財政対策債は、国の地方財政計画を基に1億円を見込んでいます。

国庫支出金では、昨年度に引き続き、社会保障・税番号制度に係るシステム改修補助金や、道路改良などの補助金3億5585万9千円を見込んでいます。本年度は、庁舎耐震改修事業の補助金が無いことや、臨時福祉給付金の支給額の減少で、前年度から国庫補助金の減少を見込んでいます。

県支出金では、林道東俣線開設事業、林道大槻大岩線改良事業の林道開設・改良事業補助金で3億4312万1千

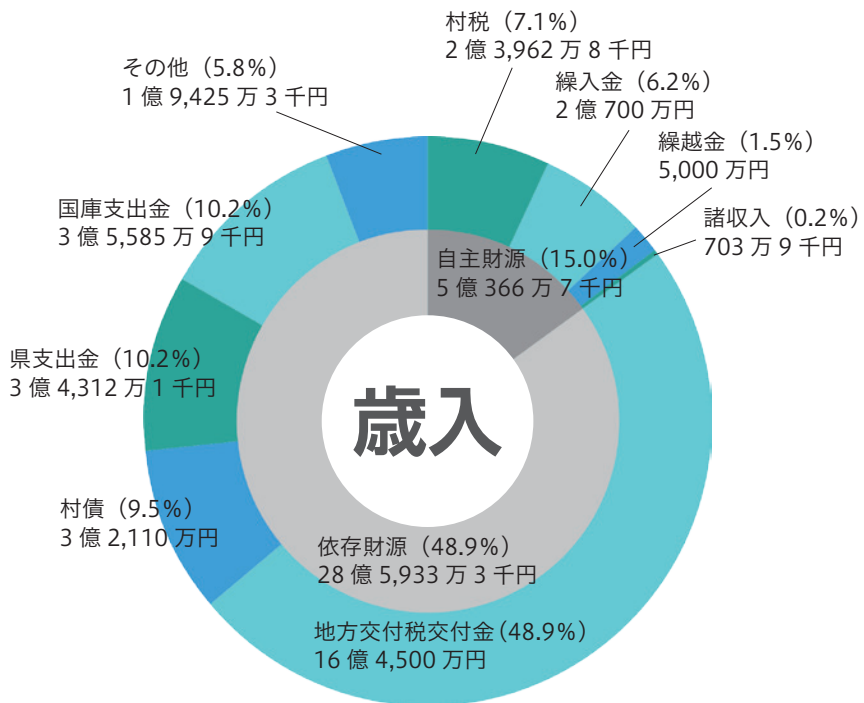
円を見込んでいます。

道路建設の財源には、村債として辺地対策事業債と過疎対策事業債など、元利償還金に對して交付税措置のある有利な起債で2億2110万円を予定しています。

一勝地交流センターへの木質バイオマスボイラー整備や、施設の老朽化による改修工事のほか、高齢者生活福祉センターせらぎ屋上の改修工事など、村有施設整備基金からの繰入金で9200万円としています。

義務的経費の公債費や、保健・医療・福祉にかかる社会保障費の増加が続いており、財政調整基金からの繰入金を1億円、一勝地温泉かわせみの指定管理委託料の財源に、一勝地交流センター活性化基金からの繰入金を350万円、地域で管理運営される水道組合への安心安全飲料水供給事業補助金など、水資源活用基金からの繰入金を650万円としています。

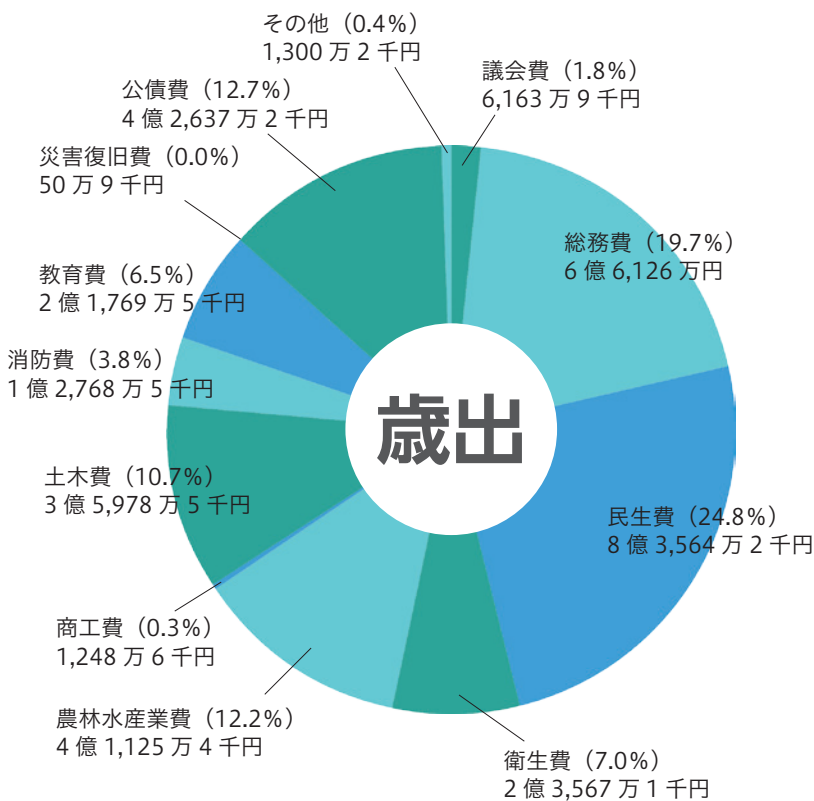
歳入



平成27年度 一般会計当初予算

一般会計予算は、昨年度に引き続く大型の建設事業の取り組みなどがあり、歳入歳出予算をそれぞれ33億6,300万円としました。前年度当初予算と比べ1,700万円（前年度比0.5%）減となります。

歳出



歳出の主なものでは、子育て環境の充実を図り、住みよいむらづくりを推進するため、子ども医療費の対象年齢を高校3年生までに延長することや、小中学校の給食費に對して2分の1の補助を行います。

若者の定住対策では、神瀬木屋角地区の村有地に2戸の村有住宅建設を行います。一勝地温泉かわせみには、地元で確保できる木質チップを燃料とする木質バイオマ

スボイラーの設置工事で、7273万8千円の予算を計上しました。

福祉関係では、昨年度の消費税率の引き上げに伴う国の激変緩和措置として「臨時福祉給付金・子育て世帯に對する臨時特例給付金」が設けられ、本年度まで継続されることから、1405万3千円の予算となりました。

農林業の振興事業では、国庫補助金による日隠、中渡、大王、地ノ内用水路の改修設計で1200万円、35年度の

完成を見込んでいる林道東俣線開設事業では、5800万円の予算を計上しました。これまでの有害鳥獣捕獲事業や、間伐材利用推進事業の農林業従事者への支援を継続していきます。

商工業の振興対策では、プレミアム付き商品券の発行を国の地方創生に関する交付金で行います。住宅リフォーム補助金は前年同額の400万円となりました。

教育関係では、児童生徒の安全を考えて、スクールバスの更新と、総合運動公園の子ども広場近くの通路への街灯設置や、駐車場の剥がれた区画線の補修工事を行います。

そのほかには、役場庁舎裏の急傾斜地崩壊対策事業や、来年春に予定の村長選挙、村議会議員再選挙（補欠）、3月に予定の県知事選挙の選挙費を含んだ一般会計予算として

予算の使い道（主な事業）

総務費	6億6,126万円
再生可能エネルギー導入事業	7,644万円
コミュニティバス事業	3,747万5千円
情報通信施設管理費	3,134万4千円
定住促進住宅建築事業	3,100万円
共助のむらづくり支援事業補助金	300万円

民生費	8億3,564万2千円
障害福祉サービス等事業費	1億3,839万5千円
敬老年金	810万3千円
老人福祉施設措置費	2,346万7千円
臨時福祉給付金	1,107万円
子育て世帯に對する臨時特例給付金	124万5千円
延長保育促進事業補助	1,662万9千円
地域子育て支援拠点事業補助金	690万円
保育所運営費	1億8,529万2千円
児童手当	5,229万5千円

衛生費	2億3,567万1千円
各種健診委託料	1,050万円
子ども医療費	1,600万円
予防接種委託料	1,000万円
人吉球磨広域行政組合負担金	7,235万円
浄化槽設置整備事業補助金	736万円

農林水産費	4億1,125万4千円
青年就農給付金	1,050万円
中山間地域等直接払交付金	711万9千円
森林整備地域活動支援交付金	1,614万2千円
間伐材利用推進事業補助金	1,600万円
有害鳥獣捕獲事業補助金	1,446万円
産業振興対策補助金（農業・林業）	1,338万円
立木売却事業委託料	2,250万円
林道東俣線開設工事	5,800万円
林道大槻大岩線改良工事	4,938万7千円

商工費	1,248万6千円
商工会助成金	350万円
住宅リフォーム助成金	400万円
日本で最も美しい村推進費	705万円
山村振興対策費	3,511万4千円

土木費	3億5,978万5千円
村道改良工事	1億4,114万3千円
村道維持工事	4,000万円
役場庁舎裏急傾斜地崩壊対策工事	6,470万円

消防費	1億2,768万5千円
人吉下球磨消防組合負担金	9,316万2千円
球磨村耐震改修促進計画作成委託料	358万6千円
消防補償等組合負担金	719万6千円

教育費	2億1,769万5千円
小学校費	3,448万8千円
中学校費	5,195万7千円
社会教育費	1,503万1千円
保健体育費	1,579万6千円

歳出

春の味覚を求めて草をかき分ける 田舎の体験交流館さんがうら「山菜ツアー」



山菜採りを楽しむ参加者の皆さん

田舎の体験交流館さんがうらの山菜ツアーは4月19日に開催され、春の味覚を求めて26人が参加しました。山菜ツアーは、茂田地区班長の茂田豊さんの案内で行われました。参加者の皆さんは、急な斜面に群生しているワラビやゼンマイなどを、草をかき分けながら袋一杯になるまで採っていました。竹林では、至る所から頭を出しているタケノコ掘りも行われ、参加者の皆さんは、鍬を振りかぶって汗を流していました。昼食は、茂田公民館に山菜料理が準備され、おいしい春の味覚を味わいました。

春の陽気の中、多くの人が参拝する 柴立姫神社大祭



たくさんの人が参拝に訪れました

男性のシンボルをかたどった御神木のある、柴立姫神社（淋地区）の大祭が4月22日（旧暦3月4日）に行われ、多くの参拝者が訪れました。大祭は旧暦3月4日と決められ、毎年地域住民の皆さんをはじめ、村外からも多くの人が参拝します。柴立姫神社は、地元住民の皆さんから「柴神さん」と呼ばれて親しまれており、参拝すると婦人病や、腰から下の病気が治ると伝えられています。神事後には、地元住民の皆さんから参拝者に、お茶や漬物の振る舞いなどのおもてなしがありました。

しおりーずが第1回大会を制する 第1回球磨村ビーチボールバレー大会

第1回球磨村ビーチボールバレー大会が4月12日に開催され、しおりーずが見事優勝しました。大会には、村内の事業所や愛好会チームなど13チームが出場し、熱戦を繰り広げました。決勝では、しおりーずと渡ビーチボールバレークラブが対戦し、しおりーずが順調に得点を積み重ねて見事優勝しました。大会結果は次のとおりです。
【大会結果】
優勝 しおりーず
2位 渡ビーチボールバレークラブ 3位 千寿園



多くのチームの参加で盛り上がりしました

行政相談委員に毎床喜代利さん 行政相談委員委嘱状交付式

行政相談委員の委嘱状交付式が4月14日に熊本市の総務省熊本行政評価事務所でわれ、毎床喜代利さんが松谷俊一所長から委嘱状を交付されました。行政相談委員は、住民の皆さんの相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行います。村では2カ月に1回、行政相談を開催しています。毎床さんの任期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間となっています。



村民の皆さんの相談役としてよろしくお願いします

消防団の新団長に松野三千夫さん 球磨村消防団辞令交付式



柳詰村長から辞令を受ける松野三千夫団長

消防団辞令交付式が4月1日に役場会議室で行われ、新団長の松野三千夫さんに柳詰村長から辞令書が交付されました。消防団では、長年にわたって村民の安心、安全のために尽力いただいた黄榮呉一団長と西善政副団長が、3月31日をもって退任。4月1日からは新しく松野三千夫団長と尾崎一郎副団長、大無田満浩副団長が誕生しました。松野団長は「重い役だと思っています。新しい2人の副団長とともに、協力しながら頑張っていきます」と抱負を述べました。

春の球磨村をウォーキング J R九州ウォーキング



松谷棚田展望所で休憩する皆さん

春の球磨村を歩いて楽しむJ R九州ウォーキングが4月5日に開催され、県内外から約130人のウォーキング客が訪れました。参加者の皆さんは、一勝地駅をスタート・ゴールに、球磨川や毎床地区の一勝地梨の花、松谷棚田などを眺めながら約12kmのコースを歩きました。一勝地駅や松谷棚田展望所、一勝地阿蘇神社では、参加者の皆さんに地元住民の皆さんから、お茶や漬物などの心温まるおもてなしがありました。ゴール時には球磨村の物産品が当たる空くじなしの抽選もありました。

汽笛を鳴らし、黒煙を吹いて迫力満点 S L人吉運行開始

熊本駅から人吉駅までを運行するS L人吉が3月21日に今年の運行を開始しました。S L人吉が一勝地駅に停車すると、降りてきた観光客の皆さんは、S L人吉の正面に向かっていき記念写真を撮ったり、リニューアルした一勝地駅の入場券を買い求めて、駅窓口に行列をつくったりしました。駅舎内では、村の物産品販売などもあり、村の味覚を買い求める観光客もいて、約10分間の停車時間でしたが、とてもにぎわっていました。S L人吉は11月下旬までの運行を予定しています。



一勝地駅に停車するS L人吉

不登校と発達症について学ぶ こころの健康講演会

こころの健康講演会は3月25日に吉田病院の興野康也医師を講師に迎え、一勝地温泉かわせみ別館で開催されました。興野医師は、精神科医師として発達症の治療に携わりながら、ボランティアとしてフリースクールの支援を続けています。講演では「発達症の子どもは、生きにくさを感じているので、できるだけ早期に受診し、検査を受け、必要な支援を受けるようにした方が良い」ということを、経験談を交えながら参加者の皆さんに伝えました。



不登校や発達症について話す興野医師

球磨村役場人事異動

平成27年4月1日付けで人事異動がありましたのでお知らせします。本年度から、総務企画課の企画広報係と産業振興課の商工観光係が統合し、新しく企画振興課が新設されました。なお、総務企画課は総務課に名称変更になりました。

▽職名（前職名）氏名

課長・局長

▽総務課長兼選挙管理委員会書記長（産業振興課長兼農業委員会事務局長）

▽産業振興課長兼農業委員会事務局長（税務課長）

▽企画振興課長（議会事務局長兼監査委員書記）

▽教育課長兼総務係長（住民福祉課長兼地域包括支援センター長）

▽会計課長兼会計係長（健康衛生課長）

▽建設課長（会計課長兼会計係長）

▽住民福祉課長兼地域包括支援センター長（建設課課長補佐）

佐兼管理係長）

▽税務課長（税務課課長補佐）

▽議会事務局長兼監査委員書記（総務企画課課長補佐兼総務係長）

▽健康衛生課長（健康衛生課課長補佐兼保険医療係長）

課長補佐

▽総務課課長補佐兼防災交通係長兼総務係（総務企画課主幹兼防災交通係長兼総務係）

▽健康衛生課課長補佐（健康衛生課主幹兼保健予防係長）

主幹

▽健康衛生課主幹兼保険医療

係長（教育課主幹兼学校教育係長）

▽企画振興課主幹兼山村振興係長（産業振興課主幹兼商工観光係長）

▽総務課主幹（総務企画課財政係長兼企画広報係長）

▽住民福祉課主幹兼地域包括支援係長（住民福祉課地域包括支援係長兼福祉係）

▽総務課村長公室長兼総務係（総務企画課村長公室長兼総務係）

係長

▽総務課総務係長（総務企画課総務係参事兼企画広報係）

▽総務課管財係長（総務企画課総務係参事）

大岩 久人

▽総務課財政係長（総務企画課財政係参事兼企画広報係）

▽企画振興課企画広報係長（総務企画課企画広報係参事）

▽住民福祉課住民係長（住民福祉課住民係参事）

▽健康衛生課保健予防係長（健康衛生課保健予防係参事）

▽産業振興課農業係長（建設課工務係参事）

▽建設課管理係長（住民福祉課住民係長兼福祉係）

▽教育課学校教育係長（教育課社会教育係長）

▽教育課社会教育係長（産業振興課農業係長兼商工観光係）

参事

▽企画振興課山村振興係参事（税務課課税係主査兼徴収係）

▽住民福祉課福祉係参事（住民福祉課福祉係主査）

野々原 しおり

▽住民福祉課福祉係参事（住民福祉課福祉係主査）

▽住民福祉課地域包括支援係参事（健康衛生課保健予防係主査）

▽建設課管理係参事（建設課管理係主査）

▽会計課会計係参事（会計課会計係主査）

大坂間 一樹

主査

▽税務課課税係主査（総務企画課総務係主査）

牛塚 友紀

主事

▽総務課総務係主事兼防災交通係兼選挙管理委員会書記兼議会事務局書記（総務企画課総務係主事兼防災交通係）

▽総務課財政係主事（産業振興課商工観光係主事）

▽企画振興課企画広報係主事（総務企画課企画広報係主事）

薮 祐太郎

▽企画振興課山村振興係主事兼企画広報係（新規採用）

▽税務課課税係主事（新規採用）

▽住民福祉課地域包括支援係主事兼福祉係（新規採用）

▽健康衛生課保健予防係主事（新規採用）

竹内 留美

再任用

※担当職のみ
▽企画振興課山村振興係専門員（一勝地交流センター担当）

▽総務課管財係専門員

川口 道男

定年退職

※旧職のみ
（総務企画課長） 薮 敦己
（建設課長） 川口 道男
（教育課長） 日當 美紀子
（球磨中学校用務員） 小川 陽子

よろしくお願いします

新規採用職員です



住民福祉課地域包括支援係
樋木 亜里沙

一日でも早く皆さんの役に立てるように勉強していきたいと思えます。笑顔をモットーに頑張りますので、よろしくをお願いします。



税務課課税係
恒松 佳樹

窓口ではもちろん、それ以外の場所でも皆さんと交流を深めたいと思っています。どこかでお会いし時は、気軽に話しましょう。



企画振興課山村振興係
高沢 絵利奈

村民の皆さんと一緒に、全ての人たちにとって魅力的な村をつくり、今以上に球磨村を盛り上げていきたいと思っています。



健康衛生課保健予防係
竹内 留美

長崎県出身で、以前は看護師をしていました。保健師の仕事や球磨村について初心者ですが、どうぞよろしくをお願いします。

子ども医療費の支給対象年齢を

高校3年生まで引き上げました



本村では、子育て世代の経済的負担を軽減することと、病気の早期治療を目的に、お子さんが病気やけがなどで医療機関にかかったときの医療費自己負担額を助成しています。これまで、中学3年生までを対象に医療費を助成してきましたが、子育て支援のさらなる充実を図るため、平成27年4月からは高校3年生までに助成対象年齢を引き上げました。

対象者

球磨村に住所があり、健康保険に加入している0歳から高校3年生までの子どもが対象です。

※高校生は18歳に到達した日の最初の3月31日までが対象となります。

ただし、婚姻している人、勤労学生以外の就労している人は助成対象外となりますので、助成要件に該当しなかった場合は、受給者証の返還をお願いします。

高校生の受給者証について

高校2年生、高校3年生については、子ども医療費受給者の登録申請が必要となります。まだ、手続きがお済みでない人は、健康衛生課に以下の書類をご持参ください。

【申請に必要な物】 子どもの被保険者証、印鑑

問い合わせ 健康衛生課保険医療係 ☎(32)1139

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

後期高齢者医療制度の対象となる人

75歳以上の人（75歳の誕生日から自動的に加入）

65歳～74歳までの人で一定の障害がある人（障害認定については申請が必要です）

平成27年度の保険料率

保険料率は2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。平成27年度の保険料率は次のとおりです。

【均等割額】 47,900円 【所得割合】 9.26%

平成27年度は保険料軽減対象者が拡大します

所得が低い人や被用者保険加入者に扶養されていた人の保険料は、継続して軽減されます。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額などの合計額		軽減後の均等割額
33万円以下の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の場合	9割軽減
	上記以外の人	8.5割軽減
33万円＋（26万円×世帯主以外の被保険者数）以下の場合【拡大】		5割軽減
33万円＋（47万円×世帯の被保険者数）以下の場合【拡大】		2割軽減

【所得割額の軽減】

保険料所得割額を負担する人のうち、被保険者の総所得金額などが「基礎控除（33万円）＋58万円」を超えない人は、保険料の所得割額が5割軽減されます。

【被扶養者の軽減】

後期高齢者医療制度の加入直前に、被用者保険（市町村国保、国保組合は対象外）の被扶養者であった被保険者については、特例措置として均等割額が9割軽減となります。

※平成27年度の保険料額は7月に本算定を行い、保険料額決定通知書を送付します。

問い合わせ 健康衛生課保険医療係 ☎(32)1139

“がんばる農家” 支援事業（球磨村産業振興対策事業）

農業の振興を目的に、次のとおり平成26年度の補助事業を行います。ぜひご活用ください。《農業経営に補助金制度》

問い合わせ 産業振興課農業係 ☎(32)1115

事業名	内 容	補助率等	採択要件
田畑等整備事業	狭小な棚田を1枚にし、作業効率の高い田・畑に改良することで労働環境の改善と安定した農業経営を図る。 田畑等整備事業と一体的に整備する搬入路（農道）整備事業で、農業経営の安定と生産意欲の向上を図る。 田畑等整備事業と一体的に整備する用排水路の修繕・改修事業で、農業用水の確保や水利用の安定化、合理化を図る。	30%以内 田（10a当り） 限度額30万円 畑（10a当り） 限度額15万円 搬入路と用排水路 限度額20万円	米生産数量目標に即した生産を行っている人 村税等完納者
集荷ネット設置事業	集荷に対する労力の軽減を図ることで農業経営の安定と農業所得の増大を図る。	30%以内 上限20万円 下限2万円	10a以上 村税等完納者
水田等畦畔整備事業	未整備で作業効率の低い水田などを対象に実施することで労力の軽減につながり、農業経営の安定を図る。コンクリート整備事業に加え、畦柵ガード整備事業も補助対象とする。	30%以内 上限20万円 下限2万円	米生産数量目標に即した生産を行っている人 村税等完納者
獣害（電気柵設置）対策事業	イノシシ、シカ等の獣による農作物の被害を防止することで農業経営の安定を図る。	30%以内 上限20万円 下限2万円	10a以上 村税等完納者
果樹園造成（苗木購入）補助事業	果樹苗木購入に対して補助を行うことにより、投資の軽減・果樹園の造成集積を図り、農業経営の安定と農業所得の増大を図る。	30%以内	10a以上 1品目20本以上 村税等完納者
農道等整備事業	農道等の整備を行うことで農作業の軽減、農地の高度利用と農業者の経営安定を図る。	延長50m以上 幅員2.0m以上 面積30㎡以上	事業費の30%以内 上限20万円、下限2万円 村税等完納者
		延長50m未満 幅員2.0m未満	事業費の30%以内 上限20万円、下限2万円 村税等完納者
水稻一斉防除事業	水稻の病虫害防除をより効果的なものにするために各地区一斉に防除を実施し、米の増収により農業所得の安定を図る。	30%以内	米生産数量目標に即した生産を行っている人 村税等完納者
農業共済掛金補助事業	共済掛金に対して補助を行うことで投資の軽減と被災時にも対応できる安定した農業経営を図る。	30%以内	米生産数量目標に即した生産を行っている人 村税等完納者
6次産業化推進事業	加工等機械・施設整備	定率以内	新規購入・更新
農業後継者育成事業	新規就農者に対する奨励金	定額50万円	専業として就農する40歳未満の人

災害時要援護者台帳作成のお知らせ

村では地震や洪水など避難が必要な災害が発生した場合に支援を必要とする人（災害時要援護者）を事前に把握し、村と地域で平常時からその情報を共有して、災害時の円滑な支援に役立てるための災害時要援護者台帳を作成しています。

《災害時要援護者台帳作成の流れ》

災害時要援護者とは、災害時に自力で避難することが困難な以下の人を想定しています。

- 65 歳以上の高齢者で寝たきり、認知症、要介護 3 以上の人
- 65 歳以上の高齢者で一人暮らし、または高齢者のみの世帯の人
- 障害のある人（身障手帳 1、2 級、療育手帳 A、精神手帳 1 級）
- そのほか災害時に支援が必要な人

①登録申請

- 各地区の民生委員に登録申請書を渡しています。
- 住民福祉課窓口にも申請書を用意しています（今までに申請した人は、申請書の提出は不要です）。

②台帳の作成

③台帳の配備

- 自主防災組織（消防団）・民生委員・社会福祉協議会・地域包括支援センター・区長・消防署・避難支援等関係者（注意：届け出られた個人情報に関係機関に提供しますのでご了承ください）

④災害発生時に情報を伝達し、避難・誘導

【申請を希望する人へ】

登録には、避難を支援する人（支援者）を決めることとしていますが、支援者はあくまで善意と地域の助け合いにより支援を行ってもらうものです。災害時に支援できなかったり、事故などが発生したりしても責任を負うものではありません。支援者や地域の人と普段からコミュニケーションをとり、災害に備えましょう。

【地域の皆さんへ】

この計画は、災害時に支援が必要な人を地域の中で見守り、災害時には支援者が一緒に避難したりするという共助の精神に基づく地域活動です。地域の皆さんには、このような趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いします。

問い合わせ 住民福祉課福祉係 ☎(32) 1112

医療機関の適切な受診のお願い

現在、休日や夜間に救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障を来しています。治療の必要な人が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局での薬の調剤のときには、以下のことに注意しましょう。



注意事項

①診療時間内に受診しましょう！

体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけでなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。

②かかりつけの医師を持ちましょう！

かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら早めに相談しましょう。

③重複する検査や投薬は体に悪影響を与えます！

同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談しましょう。

④ジェネリック医薬品をお勧めします！

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。

⑤お薬手帳などを活用しましょう！

薬には副作用があります。複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもあります。お薬手帳の活用などにより、すでに処方している薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。また、薬が余っている場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

問い合わせ 健康衛生課保険医療係 ☎(32) 1139

住宅リフォーム助成事業 と 住宅改造助成事業

住宅リフォーム助成事業と住宅改造助成事業は、それぞれ担当課が異なりますのでご注意ください。

住宅リフォーム助成事業

事業名	住宅リフォーム助成事業
対象者	○申請者と世帯員に村税の滞納がないこと ○他制度による補助金などを受けていないこと
対象住宅	一戸建住宅の増改築
増改築の対応	対応可
対象工事	○ 30 万円以上の増改築・リフォーム工事で、村内に本社か支店または営業所がある法人・個人事業者が施工する工事であること ○年度末までに完了できる工事であること
補助額	30 万円以上 100 万円未満 ⇒ 工事費の 20% 100 万円以上 ⇒ 一律 20 万円
手続き	※ <u>工事着工前</u> に担当課に必ずお尋ねください。
担当課	企画振興課山村振興係 ☎(32) 1114

住宅改造助成事業

事業名	高齢者住宅改造助成事業	障害者住宅改造助成事業
対象者	○ 4 月 1 日現在 65 歳以上の人で介護保険法の要介護認定を受けた人かこれと同等の人 ○ 世帯生計中心者の前年度所得税課税年額が 7 万円以下の世帯に属する人	○ 4 月 1 日現在 65 歳未満の人で、身体障害者手帳 1 級または 2 級か、療育手帳 A 1 または A 2 を所持する人 ○ 世帯生計中心者の前年度所得税課税年額が 7 万円以下の世帯に属する人
対象住宅	在宅の要介護高齢者などが利用する部分	在宅の障害者などが利用する部分
増改築の対応	原則不可 要相談	
対象工事	○ 要介護者の自立促進、介護者の負担軽減が目的のもの ○ 年度末までに完了できる工事であること	○ 障害者の自立促進、介護者の負担軽減が目的のもの ○ 年度末までに完了できる工事であること
補助額	世帯生計中心者の村民税が非課税 ⇒ 工事費の 3 分の 3（上限額 70 万円） 世帯生計中心者の所得税が 7 万円以下 ⇒ 工事費の 3 分の 2（上限額 46 万 6 千円）	
手続き	※ <u>工事前</u> 、 <u>申請前</u> には以下のところに必ずお尋ねください。 ○ 介護保険認定者 ⇒ 担当のケアマネージャー ○ 介護保険未認定者 ⇒ 住民福祉課福祉係 ○ 障害者の申請 ⇒ 住民福祉課福祉係	
担当課	住民福祉課福祉係 ☎(32) 1112	

平成 27 年度 事業計画・収支予算

【基本方針】
少子高齢化が急速に進展する本村では、地域ごとの生活課題が多様化・複雑化し、高齢者や障害者、子育て世代に対して、それぞれの制度の中で個別に対応していくだけでは解決できない課題が山積しています。全ての村民が住み慣れた地域で、安心してその人らしい自立した生活を送れるよう、地域全体で支える仕組みづくりへの取り組みが必要です。

- 【重点目標】
- 1 法人運営の基盤整備
 - 2 地域福祉事業の推進
 - 3 相談支援体制の整備
 - 4 ボランティア活動及び福祉教育の推進
 - 5 在宅福祉事業の推進



このような状況の中、社会福祉協議会は、行政や関係機関、住民との連携を図りながら「お互いに認め合い、支え合う村民総参加による福祉の村づくり」を目指して、地域の抱える課題の把握、課題を踏まえた事業の推進、小地域で支え合い助け合う地域福祉のネットワークづくり、その中心となる人材の育成に力を注ぎ、地域の福祉力向上を目指します。

収入(単位:円)	
①会費収入	699,000
②寄付金収入	2,000,000
③経常経費補助金収入	8,680,000
④受託金収入	11,632,000
⑤事業収入	829,000
⑥貸付事業収入	300,000
⑦共同募金配分金収入	999,000
⑧介護保険事業収入	104,710,000
⑨障害福祉サービス事業等収入	260,000
⑩受取利息配当金収入	31,000
⑪その他収入（雑収入）	2,200,000
⑫前期末支払資金残高	73,045,000
計	205,385,000

支出(単位:円)	
①人件費支出	79,116,000
②事務費支出	23,931,000
③事業費支出	15,801,000
④貸付事業等支出	700,000
⑤共同募金配分金事業支出	1,087,000
⑥助成金支出	1,026,000
⑧その他支出	4,471,000
⑨当期末支払資金残高	79,253,000
－	－
－	－
－	－
計	205,385,000

よせられた善意
社会福祉協議会へ御遺族の皆さんから香典返としてご寄付をいただきました。皆さんのお気持ちを大切に役立てたいと思います。
（3月分）
山下 知佳（故 安則）
中津 俊明（故 スマコ）
横井 哲夫（故 妙子）
板崎 誠二（故 茂寛）
松谷 強（故 春子）
中渡 クラエ（故 幸久）
一般寄付
伊藤 重幸 様

社会福祉協議会の理事・評議員会が3月23日に開催され、平成27年度事業計画と収支予算が承認されました。
本年度は、5年ごとに作成される球磨村地域福祉計画と同時に、社会福祉協議会の計画である地域福祉活動計画も作成されました。介護保険制度の改正などにより、福祉を取り巻く環境は日々変化していきますが、行政・関係機関と連携を図りながら柔軟に対応していきます。

商品名		数量	金額	備考
木炭	樫（小丸）	7kg	1,600円	箱入り
	樫	10kg	2,000円	袋入り
	雑	10kg	1,100円	袋入り
木酢液（原液）		1.5ℓ	500円	ペットボトル入り
		20ℓ	6,000円	ポリ容器持参
炭粉		10kg	1,000円	袋入り

木炭・木酢液・シンコーカーボン料金表
球磨村振興センターで生産している木炭・木酢液・シンコーカーボンの料金は次の表のとおりです。
問い合わせ
企画振興課山村振興係
☎（32）1114

お知らせ

5月は赤十字運動月間です

昨年5月に展開しました社資増強運動で顕著な成果を挙げたことに對し、日本赤十字社熊本県支部支部長より本村に感謝状が贈呈されました。



繁殖期の野鳥保護および指導取締強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巢立ちしたひなが落ちていても、必ず親鳥が保護しますので拾わないようにしましょう。熊本県では5月10日からの1カ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲などの防止に取り組んでいます。県民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。なお、メジロの愛がん飼養目的の捕獲については、鳥獣の乱獲を助長するおそれがあることから、平成

相談

特設人権相談所を開設します

- 次のことでお困りの人は、お気軽にご相談ください。秘密は守られます。
- 家庭内（夫婦・親子・扶養・嫁・姑など）のことで悩んでいる
 - 相隣関係（通行・排水・境界・日照など）で困っている
 - 借地、借家（不当な明け渡し、家賃値上げ、家賃の滞納など）で困っている
 - 相続・遺言（相続人・遺産分割・遺言の方法など）で悩んでいる
 - 人権問題（名誉や信用の侵害・公害・差別・いじめ・体罰など）で困っている
 - 外国人が生活環境や価値観などの相違で困ったり、悩んだりしている
 - 金銭問題（保証・クレジット・

サラ金など）で困っている
○その他いろいろな心配ことや困りごとで悩んでいる

期日 6月1日(月)

場所

球磨村コミュニティセンター
清流館 第1会議室（役場隣）
時間 午前10時～午後3時

担当者 人権擁護委員

板崎 壽一（友尻）

☎（32）1159

上原 正博（木屋角）

☎（34）0020

吉田 智子（茶屋）

☎（33）0046

※相談は無料です。

※開設日以外でも相談できますので人権擁護委員にお問い合わせください。

主催

熊本地方事務局人吉支局
人吉人権擁護委員協議会
人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に特設の人権相談所の開設や、人権尊重思想の重要性について啓発が行われます。

みんなの悩み相談

臨床心理士が、さまざまな心の悩みの相談に応じます。
＊臨床心理士とは人間の『こ

ころ』の問題に対応する『心の専門家』です。

期日 5月21日(木)

時間

午後1時30分～午後4時30分

場所

役場または自宅など、ご希望に応じます。

※相談は予約制です。まずは、電話で住民福祉課福祉係までお申し込みください。

相談内容

出産の不安・子どもの発達の心配、子育ての悩み・子どもの不登校・介護疲れ・借金問題（家族）の心配ごと・ギャンブルやアルコール、買い物にのめり込んでやめられない・職場・学校の対人関係の悩み・憂鬱な気分が続く・眠れない・家庭内暴力（妻・夫、恋人、子ども）など

申込先・問い合わせ
住民福祉課福祉係

☎（32）1112



平成 27 年球磨村青年団総会

平成 27 年球磨村青年団総会は 4 月 4 日、石の交流館やまなみで開催されました。淋茜団長は「平成 26 年度は全国大会で合唱の部 2 位という悔しい結果を残しましたが、球青協駅伝大会で 4 連覇という素晴らしい成績を残せたことが良かったです」と思い出を振り返りながらあいさつしました。議事は、槻木和明さんを議長に行われ、全て原案どおり可決しました。

懇親会では、新入団員も交え親睦を深めることができました。平成 26 年度も、多くの村民の皆さんにご支援とご協力いただきありがとうございました。



新団長を紹介します！

新団長の野々原真矢です。昭和 62 年生まれの 27 歳です。村民の皆さんには、日頃から青年団活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。青年団活動は、主に祭りのときの出店や子どもたちとの交流のほか、他町村青年団との交流を行っています。若者目線で球磨村を盛り上げていきたいと思っています。ご迷惑をお掛けすることもあるかもしれませんが一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。



最後に…

平成 27 年度の青年団広報を担当します木屋ありさです。どうぞよろしくお願いします。

【短歌】
球磨村の 村花に選ばれし 我が「山桜」
今さかりと咲き 見るほどに愛し
「その内に」と 約束はたせず 遺影の人は
花にかこまれ 勲章むねに
数々の 思い溢るる 春彼岸
亡き父母・夫が 我の背をおす
春彼岸 どの墓見ても 花盛り
遠くに眠る 娘の墓参れず
孫よりの写メール ママの墓
百合にカラーに カーネーション盛り
可津子

【俳句】
禿頭を 桜花びら 滑りおち
柴神に 雄のロケット 空に向け
肩車 高い々が 孫二十才
春くれば 花も彩り 咲き誇る
人々も 桜満開 足止まる
国道の 桜並木も 早や緑
ワラビがり 遠足気分で 山へ行き
血尿を ワインみたいと 逝った夫
花見酒 貴男はいない 千の風
カヅ子

【肥後狂句】
筋金入り 苦難の道も音を上げん
そうだから 人生は金だけで無ア
迷惑千万 似ているだけで調べられ
変な癖 指しゃぶらんと眠られん
うきうき 「さくら咲いた」が来たつかい
後十年 健康寿命で居りたか
しもたア 商品券が期限切れ
鳥飼竜胆

文芸の広場

※原稿は、毎月10日までに企画振興課へ提出してください。

陽だまり

球磨村地域子育てセンター「陽だまり」
〒869-6401 球磨村大字渡乙 763 (渡保育園内)
TEL: (33) 0125 FAX: (33) 0173 ホームページ: <http://www.kmbb.jp/watari/>

「タケノコ掘ったよ！」 〈神瀬保育園〉

桜が葉桜に変わりました。稲荷神社の横には、雨後のタケノコがよきによきと伸びていました。子どもたちは、軍手とシャベルを持ちながら「ようイノシシの食べんかったね」「石のじゃまか」「俺にまかせとけ」「手伝いにきたよ」などと話しながらたくましくタケノコ掘りをしました。最後は先生の力を借りて 16 本を掘り上げ、「おいしいタケノコをありがとうございます」とみんな稲荷神社にお礼をしました。
掘ったタケノコは、園まで運んで皮むきをしました。1 枚 1 枚剥いて行くと中身は細くなり、子どもたちが

らは歓声が起こりました。子どもたちは、たくさんの皮を前に匂いを嗅いでみたり、ぶつぶつした根を触ったり、泥を洗ったりして、五感を育てる自然保育となりました。
園に残っていた小さい組の子どもたちが出てくると「タケノコご飯いいね」「小さいのは皮ごと焼いても甘くておいしいよ」などと献立に花を咲かせました。調理の先生は、さっそくイリコと煮ておやつの時間に出してくれました。子どもたちは、おいしいおやつを何度もおかわりしていました。

【3カ月児、6カ月児健診】

すくすくみんな大きくなっています！



【りんごの木サークル】

毎月 1 回、定例会の日いろいろな分野から絵本を選んで読み聞かせをしています。

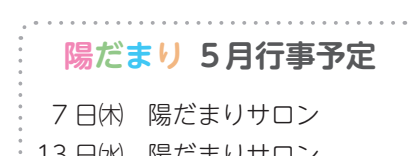


今月はどんな本かな？みんな楽しみにしています。



【赤ちゃんこんにちは】

保健師さんと新生児訪問をしています。絵本のプレゼントもあり、お母さんたちにとっても喜んでもらっています。



陽だまり 5 月行事予定

- 7 日(木) 陽だまりサロン
- 13 日(水) 陽だまりサロン
- 16 日(土) りんごの木サークル
- 20 日(水) 陽だまりサロン
- 21 日(木) 3カ月児、6カ月児健診
- 27 日(水) 陽だまりサロン

【渡学童クラブ】 ～自主事業～

春休みの学童クラブのようすです。おやつ作りやお弁当作り、製作など、みんなで楽しみました。



「制作活動」

「卵ボーロ作り」
タネをこねて、小さく丸めて、オーブンで焼きました。



陽だまりサロンでは、毎回、育児講座やフリートークなど、球磨村で子育て中の親子やマタニティーの皆さんで楽しく過ごしています。上記の日程をご覧ください。お待ちしております！(初めて参加する人は電話でご連絡ください)

人口・世帯の動き (平成27年4月1日現在)

人 口	前月比
世帯数(戸)	1,552 - 2
人 口(人)	4,057 -15
男 性(人)	1,923 - 9
女 性(人)	2,134 - 6



毎床集落の一勝地梨の花

3 月届け出分(敬称略)
▼お悔やみ申し上げます
氏名 板崎 茂寛 62 歳 黒 地区
中渡 幸久 91 歳 岳 地区
佐々木 重喜 73 歳 柳 地区
藏谷 重喜 87 歳 藏谷 地区

戸籍の窓口

5月 行事予定

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9
10	11 区長文書	12	13	14 3カ月児、6カ月児健診 午後1時～（渡多）	15	16
17 球磨中学校体育大会 午前9時～（球中）	18	19	20	21 こころの悩み相談 午後1時30分～午後4時30分（清流館）	22	23
24 渡小学校運動会 午前9時～（渡小） 一勝地小学校運動会 午前9時～（一小）	25 区長文書 （広報くまむら発行）	26	27	28 こども歯科健診・フッ素塗布 午後指定時間（渡多）	29	30
31						

各施設の略称					
清流館	……球磨村コミュニティセンター清流館	やまなみ	……石の交流館やまなみ	こがね	……こがね保育園
渡多	……渡地区多目的集会施設	かわせみ	……一勝地温泉かわせみ	神保	……神瀬保育園
神多	……神瀬地区多目的集会施設	運公	……球磨村総合運動公園	渡小	……渡小学校
せせらぎ	……高齢者生活福祉センターせせらぎ	さんがうら	……田舎の体験交流館さんがうら	一小	……一勝地小学校
たかおと	……神瀬福祉センターたかおと	渡保	……渡保育園	球中	……球磨中学校

5月 休日在宅当番医 ※都合により変更になる場合がありますので、受診する人は事前に医療機関にご確認ください。

3日(日)	宮原医院（多良木町）	☎(42) 2082	10日(日)	たかの眼科（あさぎり町）	☎(47) 2550
	酒瀬川内科（錦町）	☎(38) 0050		緒方医院（相良村）	☎(35) 0131
	増田クリニック小児科（人吉市）	☎(43) 2063		やまむら医院（あさぎり町）	☎(45) 0005
4日(月)	渡辺医院（多良木町）	☎(42) 2541	17日(日)	東病院（あさぎり町）	☎(45) 5711
	ほづみ皮膚科医院（錦町）	☎(26) 5300		増田耳鼻咽喉科クリニック（あさぎり町）	☎(45) 8001
	人吉医療センター小児科（人吉市）	☎(22) 2191		増田クリニック小児科（人吉市）	☎(43) 2063
5日(火)	横山医院（多良木町）	☎(42) 2132	24日(日)	犬童耳鼻咽喉科（多良木町）	☎(43) 0777
	小川整形外科医院（錦町）	☎(38) 3455		岩井クリニック（あさぎり町）	☎(49) 2181
	公立多良木病院小児科（多良木町）	☎(45) 2560		たかはし小児科内科医院（人吉市）	☎(24) 2222
6日(水)	仁田畑クリニック（多良木町）	☎(42) 1123	31日(日)	桑原医院（あさぎり町）	☎(45) 0205
	たかはし小児科内科医院（人吉市）	☎(24) 2222		田中医院（錦町）	☎(38) 0061
	井口医院（多良木町）	☎(42) 5570		やまむら医院（あさぎり町）	☎(45) 0005

白身魚のあんかけ



1人あたりの栄養価 エネルギー：134kcal たんぱく質：10.0g
脂質：4.2g 塩分：2.5g

【材料（4人分）】
白身魚…4切れ 塩こしょう…少々 片栗粉…少々 タマネギ…1/2 個
ニンジン…1/4 本 ピーマン…1 個 シメジ…1/2 パック
（あんかけ）だし汁…300ml 薄口しょう油…大2 料理酒…大2
みりん…大2 塩…小 1/2 （水溶き片栗粉）片栗粉…大1 水…大2

【作り方】
①白身魚は塩こしょうをして10分ほど置いておく。タマネギ、ニンジン、ピーマンは千切りにし、シメジは食べやすい大きさに切る。
②白身魚は汁気を切り、片栗粉を薄く付けて表面に薄く色が付くまで揚げ、油をきる。
③あんかけだしの材料を鍋に入れたら強火にかける。煮立ったらタマネギ、ニンジン、シメジ、ピーマンを入れる。しんなりしてきたら水溶き片栗粉を入れる。
④器に白身魚を盛って②をかけたら出来上がり！
健康衛生課 栄養士 富永明希江

5月 乳幼児健診 問い合わせ 健康衛生課保健予防係 ☎(32) 1139

健 診	対象者	日 程	場 所
3カ月	平成26年12月13日～平成27年2月21日生まれ	21日(木)	渡地区多目的集会施設
6カ月	平成26年9月1日～平成26年9月30日生まれ		

受付時間 午後1時～午後1時15分 内容 小児科健診、身体計測、子育て・栄養相談
持参物 母子健康手帳、問診票、バスタオル、お出かけセット（オムツ、着替えなど）

健 診	対象者	日 程	場 所
1歳	平成26年3月1日～平成26年6月30日生まれ	28日(木)	渡地区多目的集会施設
2歳	平成24年6月1日～平成25年1月31日生まれ		

受付時間 午後指定時間 内容 歯科健診、個別相談、希望者にはフッ素塗布
持参物 母子健康手帳、問診票、フェイスタオル ※上記対象者以外の人もお呼びすることがあります。

5月 年金相談会 問い合わせ 八代年金事務所 ☎0965(35)6123／住民福祉課住民係 ☎(32) 1112

八代年金事務所による年金相談会が次のとおり開設されます。お気軽にご相談ください。

場 所	日 程
人吉市消費生活センター	1日(金)・8日(金)・11日(月)・15日(金)・18日(月)・22日(金)・25日(月)・29日(金)
錦町温泉センター	20日(水)
多良木町多目的研修センター	13日(水)・27日(水)

予約受付時間 午前9時～午後5時
※3日前までに予約が必要ですので、年金手帳を準備の上、八代年金事務所までご連絡ください。なお、予約は先着順となりますので、相談者が多い場合はご希望に添えない場合もあります。

* 球磨村公民館図書室 *
Kumamura Library

新刊紹介

球磨村公民館図書室では、1回につき1人2冊まで1週間レンタルができますのでぜひご利用ください。

受付日 月曜～金曜（祝日を除く）

受付時間 午前8時30分～午後5時

問い合わせ 教育委員会 ☎(32) 1117



ヒトの脳にはクセがある
小林朋道 著
なぜ涙を流すのか？なぜビル街に鳥居を作るのか？なぜ火に魅せられるのか？なぜ宇宙の果てをイメージできないのか？



晩鐘
佐藤愛子 著
私の夫であったあなたは、いったい何者だったのですか？老作家・藤田杉のもとにある日届いた訃報一。それは青春の日々を共にし、15年間は夫であった畑中辰彦のものだった。



大無田 トミ子さん (大久保)

Smile

～笑顔で輝く球磨人～

たくさんの人たちへの恩返し。
感謝の気持ちが特別な味を生み出す。

vol.18

昨年春には、村の食材を使った田舎料理を味わうことができる「一勝茶屋をオープン。ここでは昭和30年代の懐かしい料理を味わうことができる。「いろんな世代の人に食べに来てほしい」と話す大無田さん。これからも加工グループの皆さんと共に、感謝の気持ちで地域を盛り上げる。

「いつもありがとう。大無田さんたちが頑張ってくれるので私たちも助かる」。大切に育てた食材を出してくれる、地域の皆さんからの感謝の言葉。
「農産加工グループあじさい」が発足したのは約15年前。同グループの代表を務める大無田さんは、地域の皆さんが大切に育てた野菜や果樹を使って、アイデアあふれる商品を開発している。
JAの食料宅配員だった大無田さんは、地域の中に、眠っている食材がたくさんあることに気付く。お年寄りの皆さんからは、食材の保存や加工の仕方を学んだ。「せっかく教えてもらったから恩返しをしたい」と大無田さん。学んだことを生かし、地域の皆さんが出してくれた食材を大切に調理している。

「一生懸命何かに挑戦している人、頑張っている人、楽しんでいる人など、日々笑顔で輝いている球磨人を募集しています。自薦・他薦は問いません。応募する場合は、企画振興課企画広報係までお問い合わせください。たくさんの『笑顔』をお待ちしています。

一生懸命何かに挑戦している人、頑張っている人、楽しんでいる人など、日々笑顔で輝いている球磨人を募集しています。自薦・他薦は問いません。応募する場合は、企画振興課企画広報係までお問い合わせください。たくさんの『笑顔』をお待ちしています。

問い合わせ 企画振興課企画広報係 ☎(32)1138

編集後記

新年度を迎えて、すでに1カ月がたとうとしています。私は27年度も、広報くまむらを担当することになりました。どうぞよろしく願います。

こうやって編集後記を考えるのも49回目。5月号では、50回目を迎えます。時々、前に書いたものを読んでみたりします。編集後記は文字のごとく、編集の最後に書くものです。いろんなことを振り返って思うと、編集後記が一番悩ましいものだなと思います。何を書けばいいか、すぐく悩んで、時間をかけて書いてきたなと思います。村民の皆さんからは「編集後記だけは、かかさず読みたい」と言われることがあります。あらためて最後まで気が抜けないなと思います。文章がへたくそな私ですが、広報くまむらを、最後の最後まで読んでいただけたら幸いです。

4月は雨の多い日が続き、5月は村内小中学校の運動会が開催予定です。さまざまなイベントが天候の影響を受けない一年になることを願います。

朗